

令和8年度埼玉県指定難病継続申請受付事務等業務委託企画提案競技に関する質問に対する回答

	質問内容	回答
No1	過去の同業務実施におきまして、受付業務・コールセンターそれぞれの配置要員数、繁忙の時期を教えてください。	令和7年度の管理者等を除いた最大人員数は、受付事務が56名、コールセンターが21名の配置でした。 繁忙の時期については、例年継続申請書類の発送時期である6月上旬から問い合わせや申請が増えていき、推奨期間である7月末頃にピークを迎え、その後の申請は大幅に減少していきます。
No2	仕様書に記載のある備品(ステイプラ、穴あけパンチ、收受印、クリアファイル)などの調達は、受託費用に含めて良いか。	備品に関しては、原則受託者負担になるため、受託費用に含めていただいて問題ございません。 しかし、收受印に関しては、当課からお貸しいたしますので調達の必要はございません。
No3	申請書、申告書、チェックシートなどは既存のものを使用する認識で良いか。	御認識のとおり様式は当課で用意いたします。
No4	窓あき封筒および返信用封筒は受託者が作成となっているが、新たにデザインする必要はあるか。	新たにデザインする必要はございません。
No5	既存のマニュアル類、記録表のデータなどは引き継いでいただけるか。	マニュアルについては、契約締結後に県が作成したものをお渡しします。 記録表のデータについては、基本的に引き継ぎはありません。 受託業者において、仕様書9(3)で示す項目を記録できるよう、御準備ください。
No6	受託者が用意するPCについて、OSやバージョンの指定はあるか。	受電用電話システムは、新年度に決定するため、未定です。そのため、現時点においてコールセンター用のパソコンに必要なスバック等もお示しすることができません。
No7	不備不足があった場合の書類の返送や返信用封筒の受領について、郵便料金はどのように計上するか。	郵便料金を受託者が負担することはありません。 不備不足があった場合の書類の返送等にかかる郵便料金については、県が負担します。 患者からの返信にかかる郵便料金は、患者に負担いただきます。
No8	R8年度の継続申請が必要な旨のお知らせや、勧奨通知、申請の完了通知などは委託業務に含まれない認識で良いか。	御認識のとおり左記の業務は委託業務に含まれません。
No9	勤務場所について 30㎡、70㎡の部屋は5月1日から受託者は使用可能でしょうか。 70㎡のもう一部屋は6月1日から受託者は使用可能でしょうか。	いずれの部屋も左記の期間から使用できる予定です。

No10	<p>申請書について 申請書の発送はいつごろを予定しておりますでしょうか。</p>	<p>現時点では5月末から6月初旬を予定しております。</p>
No11	<p>仕様書16頁14本委託業務の環境について 受電用電話が最大で20回線と記載がございますが導入されるコールセンターシステムをご教示願います。</p>	<p>受電用電話システムは、新年度に決定するため、未定です。そのため、現時点においてお示しすることができません。</p>
No12	<p>封筒について 窓あき封筒(テープ付)、返信用封筒は受託者が作成すると記載がございます。 封筒の調達、差出人の印字まで受託者が遂行するという認識でしょうか。 封筒の調達を受託者が行う場合、各封筒の規格をご教示願います。</p>	<p>封筒の調達、差出人の印字については御認識のとおり受託者で遂行してください。 窓あき封筒(テープ付)及び返信用封筒は、定型郵便で送付でき、長形3号などA4三つ折りが入る規格の封筒を御準備ください。</p>